

全国電商連・団体災害補償制度予約申込書

(正規の加入申込票は、この予約申込書が届き次第送付いたします。)

島根県 電機(器)商業組合 行

予約申込書提出締切日：2022年2月4日(金)
 保険期間(ご契約期間)：2022年3月1日午後4時
 ~2023年3月1日午後4時
 引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

ご希望の型を○で囲み()内に人数をご記入ください。	傷害(ケガ)補償 ()名	休業(ケガ・病気)補償 ()名	事業所名	フリガナ
事業所所在地	フリガナ 〒			
氏名	フリガナ	連絡先	TEL:	- -
			FAX:	- -

キ リ ト リ セ ン

ご加入の手続きについて

お申込手続き

【新規で加入される方】

ご希望の「加入セット名」をお選びいただき、加入申込票に「加入セット名」の他必要事項をご記入、ご署名のうえご提出ください。

【現在ご加入されている方】

現在の加入内容と同一内容でご継続される場合、加入申込票のご提出は不要です(自動継続となります)。

加入内容を変更される場合、加入申込票に新内容をご記入、ご署名のうえご提出ください。

【継続加入されない方】

継続加入されない場合は、加入申込票の「継続しない」に○をご記入、ご署名のうえご提出ください。

ご加入にあたってのご注意

- ◆加入申込票のご提出がない場合は、前契約と同一内容での継続とみなし、自動継続処理をさせていただきます。ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のないかぎり、(休業補償はご継続時満69才まで)保険契約の満了する日と同一内容(※)で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は、継続日現在の保険料率によって計算されます。(※)傷害死亡保険金受取人は法定相続人となります。傷害死亡保険金受取人を指定される場合は、ご契約内容の変更となり、改めてお手続きが必要ですが、この場合、被保険者の同意確認のために書類の提出をお願いすることがあります。(ご注意)保険金請求事故が多発した場合などについては、ご継続を中止させていただくことがあります。
- ◆保険始期日時において、傷害(ケガ)補償<団体総合生活補償保険>は新規加入は満79才まで、継続の場合は年齢の制限なくご加入できます。休業(ケガ・病気)補償<所得補償保険>は満20才以上満69才までご加入できます。
- ◆他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただけます。正しく記入しただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
- ◆加入申込票記載事項(職種・年齢・他保険加入状況、保険金請求履歴等)等により、ご契約のお引き受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

事故が起こった時は・・・

事故が起こった場合は、30日以内に取扱代理店または下記にご連絡ください。ご連絡がない場合、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。また、損害賠償責任の額の決定については、事前に引受保険会社の承認が必要です。

あいおいニッセイ同和損害あんしんサポートセンター

0120-985-024(無料)

※受付時間[24時間365日]
 ※IP電話からは0276-90-8852(有料)におかけください。
 ※おかけ間違いにご注意ください。

保険内容に関する お問い合わせは

取扱代理店：全国電機商業組合連合会
 〒113-0034 東京都文京区湯島3-6-1 全国家電会館2階
 TEL：03-3831-7837 FAX：03-3835-3313

詳しくは下記コードより重要事項のご説明・お支払いする保険金および費用保険金のご説明をご確認ください。下記コードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

<重要事項のご説明>

【傷害(ケガ)補償】



【所得(ケガ・病気)補償】



<お支払いする保険金および費用保険金のご説明>

【傷害(ケガ)補償】



【日常生活賠償補償】



【所得(ケガ・病気)補償】



引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

広域法人開発部 営業課

〒103-8250

東京都中央区日本橋3-5-19

TEL: 03-6734-9608 FAX: 03-6734-9609

(2021年12月承認) A21-103201